

農村住民にとっての都市－農村交流の意味

－ 棚田オーナー制度をめぐって－

山下亜紀子 後藤厚子

Rural Residents' View of Urban-Rural Interchanges: A Case Study of a Rice Terrace 'Ownership System'

Akiko, YAMASHITA

Atsuko, GOTOH

summary

Urban-Rural Interchanges have been showing results as an effective rural area promotion measure. Urban-Rural Interchanges the government initiated have emphasized the 'healing' needs of urban residents. Previous research has indicated that this emphasis has lead to insufficient consideration of the rural areas hosting the interchanges.

The discussion thus far reflects a need to consider the possibility of developing Urban-Rural Interchanges from the viewpoints of both the urban and the rural residents brought together through the programs.

Using NICHINAN City's SAKATANI district's Rice Terrace Ownership System as an example we clarify the meaning of the interchanges for residents in rural areas hosting exchanges.

The Rice Terrace Ownership System in SAKATANI district was started in 2002 with the goal of preserving the terraced rice fields. Before the ownership system was implemented two groups in this same district undertook multi-layered activities with the goal of regional revitalization.

Considering these points, we undertook interview research among the farming village residents and rice terrace owners. Looking into patterns of exchange, our survey results revealed the following two types.

- (1) Exchanges taking place during special occasions; providing a force for the integration of the entire local community.
- (2) Exchanges taking place in typical situations; the individual local residents lending the rice fields to the urban 'owner' are strengthening their relationships with the urban resident.

As mentioned earlier above interchanges initiated and organized by local residents are starting to develop as a means of bringing the community together. The 'Ownership system' shows promise as a local society dynamic aiming for rural revitalization.

1. はじめに—問題の所在

都市住民との交流は、農山村地域の有効な振興策として全国各地で実践が積み重ねられている。しかし特に政策課題としての都市・農村交流の出発点は、「癒し」を求める都市住民のニーズに立脚したものであり、農村地域は交流の場となりながらも客体視される対象にとどまることを問題提起した研究もみられる⁽¹⁾。このような議論をふまえると、交流に関わる都市住民、農村住民両者の視点から交流の展開可能性について検討する必要がある。

筆者らはこのような問題意識にたち、宮崎県日南市酒谷地区の坂元棚田オーナー制度における都市・農村交流の調査を続けてきた。グリーンツーリズムの一つとして分類される棚田オーナー制度は、都市住民にとっては「視覚的なインパクト」(山村, 2003, p. 35)に基づく景観保全や自然への憧憬が出発点であり、地元住民にとっては過疎化・高齢化による集落衰退の危機からの打開策としての期待がかかる。異なる出発点を持つ両者であり、地域に付与する意味づけにおいても乖離がみられるだろう。実際、棚田オーナー制度の事業展開にあたって、都市側の住民(オーナー)と地元住民の意識のずれを指摘した先行研究もみられる(前田・西村, 2000、前田・西村, 2001)。従って都市・農村交流の一つである棚田オーナー制度がどのような意義を有しているのかについては、やはり異なる立場の両者に視点を向け、その方向性や可能性について議論を進めていくべきであると考えられる。

本稿は、このうち交流舞台に暮らす地域住民にとっての意味づけについて考察する試みである。特に高齢化・過疎化が進行する中、棚田オーナー制度の導入によって当該地域住民の暮らしにどのような変化が生じているのか、地域で暮らし続ける住民にとって、棚田オーナー制度はどのような意味を持っているのかについて、実態調査をもとに分析し、地域住民にとっての意味合いを明らかにしたい。

2. 坂元棚田と地域の概要

まず坂元棚田と当該地域について概略を述べる。坂元棚田は宮崎県日南市の中心街から西20km、小松山(988m)の麓に位置している。1928~1935年という馬耕農業の最終期にあたる時期に、県の補助事業により開田されたものであり、1区画の面積は5a、石積みの畦畔が特徴となっている。整然とした長方形型の水田が並んでいること、また石積みの美しさと希少性から、景観的な観点からの評価が高く、農林水産大臣が1999年7月に認定をした117市町村134ヶ所の全国棚田百選の1つともなっている。最近の動向では、2006年に全国棚田サミットの開催地となり、その影響で棚田に向かう道路等周辺環境の整備も進んだ。現在耕作されているのは、70枚であり、面積に換算すると3.5ha程度である。

この坂元棚田のある日南市酒谷地区は、市北西部に位置する中山間地域であり、1994年において人口1,786人、全世帯数の約4割が農家世帯という農林業を主産業とした地域である。水田と野菜・茶・みかんを組み合わせた複合経営を主とし、また飢肥杉の産地としても知られる。

酒谷地区のうち坂元棚田を有する坂元地区は18世帯から構成される小集落であるが、平均年齢が60.6歳と高齢化が進行している。またほとんどの世帯で子どもは他出しており、高齢者のみ世帯、高齢者夫婦のみ世帯が大半を占める。このように高齢化、過疎化が深刻で「限界集落」の様相を呈

している地域としてとらえられる。ただ他出している子どもが日南市の中心部（吾田地区）や宮崎市など近郊にいる場合、集落で行う清掃や農繁期には戻って手伝うケースが多く、家族や地域の生活は、今のところ維持された状態ともなっている。

さらに地域住民の生活圏については、歩いていける範囲には、日用品や食料品の買い物ができる商店、また病院などもない。「車に乗れなくなったら考えないといけない」という言葉は、調査時に地域高齢者に共通して聞かれる言葉であった。自家用車に乗ることができることが地域に住み続けられる必要条件となっている。

3. 坂元棚田オーナー制度の展開過程

都市農村交流の一つの形態である棚田オーナー制度は、生産奨励政策から農村地域の生活や消費者を射程にいった政策転換と連動した動向としてとらえられる。過疎化、高齢化の進行や生産調整政策の影響で、中山間地域の水田では耕作放棄地が増加し、傾斜地にある棚田も荒廃が顕著であった。しかし近年では上記の政策的動向も影響して伝統の農村景観として見直されるようになり、今では棚田保全に向けた取り組みが官民ともに全国各地でみられる。本稿でとりあげる棚田オーナー制度は、こうした棚田保全に向けた取り組みの一つとして位置づけられるが、1992年に高知県構原町における取り組みが最初のものであり、その後、全国的な取り組みへと広がってきた。この取り組みが各地で行われる中、その形態も多様化し、いくつかのタイプに分化しつつある。このオーナー制度のあり方について、中島（2003）は表1のように類型化を行った。この類型化では、都市住民の来訪を中心に、口数、面積、会費、特典の内容などの組み合わせにより5つに分類されている。

表1 棚田オーナー制度の類型

I :	農業体験・交流型	農業体験に重きがおかれ、田植え、草刈り、稲刈りなどの来訪が2～3回。
II :	農業体験・飯米確保型	農業体験よりむしろ、一家の飯米を確保することが主目的。田植え、草刈り、稲刈りなど来訪は2～3回。
III :	作業参加・交流型	来訪の回数や作業の種類が増え、農業体験から一步進んだ類型。来訪の回数は、田起・田植・草刈・稲刈・脱穀などの作業に4回以上参加。
IV :	就農・交流型	来訪頻度が最も高く、年10回以上。作業には農機具を使用。
V :	保全・支援型	基本的に、金銭的な支援を行い、オーナー田の管理費や保存会などの組織の運営費に割りあてる。

出典：全国水土里ネットHP (http://www.inakajin.or.jp/tanada/tanada_list.html)

さて本研究が調査対象とする坂元棚田オーナー制度は、2002年からはじまったものである。そもそも坂元地区、酒谷地区では、後述するように重層的に地域おこしの活動が行われており、その活動の一環として棚田オーナー制度がスタートした経緯がある。坂元棚田オーナー制度の概要であるが、オーナー数は35組⁽²⁾、オーナー会費は年間1組3万5千円であり、オーナーには、棚田米の他、

坂元地区の野菜や特産品などが年2回発送される。オーナーの年間行事は表2の通りである。先の中島の類型では、最も基本的とされるI型の農業体験・交流型に分類されており、典型的なオーナー制度として理解される。

表2 坂元棚田オーナー制度の年間行事予定

4月		
5月		
6月	オーナー田植え	田植え後、昼食会
7月		
8月	オーナー・ボランティア棚田石垣清掃	身の丈ほどある石垣の除草作業・除草作業後はソーメン流し昼食会
9月		
10月	オーナー・ボランティア稲刈り	手刈り、バインダー、かけ干し体験・昼食会
11月		
12月	オーナー・ボランティア収穫祭	餅つき、ポン菓子、焼き鳥、焼き芋、わたがし、手打ちソバといった体験を行いながら参加者全員で料理を作る。1年の感謝をこめて開催。
1月		
2月		
3月	オーナー・ボランティア棚田石垣清掃	身の丈ほどある石垣の除草作業

出典：日南市農政課資料より筆者作成

運営を行っているのは、酒谷グリーンツーリズム協議会という後述の地域おこしグループであり、また事務局は同協議会の事務局と兼務となっている。また行政による大きな関与もみられ、担当課である日南市役所農政課は、ホームページによる発信、担当職員によるイベントへの参加やバックアップ、調整役等、オーナー制度の運営上なくてはならない存在である⁽³⁾。

4. 重層的な範囲で積み重ねられてきた地域づくりの展開

それでは、このような坂元棚田オーナー制度が地域住民にとってどのような意義があるのかについて検討していく。まずは上述のように坂元棚田オーナー制度をスタートさせる基盤となった坂元地区、酒谷地区の地域づくり活動の展開をみておきたい。

(a) 酒谷地区むらおこし推進協議会

本協議会は、1993年5月に発足した酒谷地区全体における地域組織である。酒谷地区では進行する過疎化、高齢化への対応策として、昭和50年代から「体育祭」や「小布施の滝祭り」など地域住

民が主体となった村おこしの活動の蓄積があった。住民の話では「酒谷地区は、宮崎県の中でも過疎の激しい地区で、何をやろうか、といった時に運動会などの行事をやってきた」などの言葉で説明がされる。しかしこうした散発的な活動にとどまらず、地区全体がまとまることの重要性、地区が一体となった活動の必要性に対する地区住民の機運の高まりがみられ、区長会による1年間にわたっての協議の結果、協議会が設立されることとなった。

この協議会は地域組織を網羅した形でのメンバー構成となっており⁽⁴⁾、また日南市酒谷支所が事務局、県議2名が顧問となっている。運営費は地区全戸からの負担金を中心であり⁽⁵⁾、主な事業として年2回の祭りがある。地域内の他の団体とのネットワークも形成され、他の団体主催行事への協力も行われている。

(b) れんげの里づくり協議会

この協議会は、16世帯をメンバーとする坂元地区単位での地域組織である。1994年に発足したが、この経緯について、地元のリーダーは以下のように語る。

「集落で自慢できることは何かないかということ考えた時にですね、宮崎県内は早期水稻が多いんですよ。でも坂元棚田は、普通水稻なんですね。そこで県内ではあまりみられなくなったれんげを植えることにして、4月の第1日曜をれんげ祭りとすることにしたんです。」

このれんげ祭りは、現在も行われている坂元棚田祭りの前身で、第4回目までは本協議会による主催となっていた。第5回から現在までは(2007年で第13回)、酒谷地区むらおこし推進協議会の主催で行われている。

れんげ祭りから発展した坂元棚田祭りは、郷土芸能や太鼓演奏、歌手によるミニコンサートなどステージイベントが中心となっており、こうしたイベントなどにかかる経費については、酒谷地区むらおこし推進協議会の事業予算が組まれている。またこの時の出店の一部において坂元地区の農畜産物の販売が行われ、調理や準備は地区住民全体の協力でなされている。具体的品目については、山菜料理販売、おにぎり販売、イノシシ汁等が中心となっており、ここで得られた収益金で、男女一年交替で一泊旅行に行くのが恒例となった。

同協議会の活動はこのように年1回の祭りを中心に行われているが、その他の活動として数年前から彼岸花の植え付けも試みられている。ただしこの種子の代金は、棚田祭りの際の収益金の他、中山間地域直接支払制度にもよっている。

(c) やっちみろや会酒谷・酒谷グリーンツーリズム協議会

酒谷地区には「やっちみろや会酒谷」と「酒谷グリーンツーリズム協議会」の2つの地域おこしグループがある。いずれもリーダーは地元消防署員H氏であり地元住民有志で構成されるメンバーによって、日南ダムにおけるこいのぼり(10回実施)、滝・石橋のライトアップ、また棚田祭りやオカリナ演奏会(6回実施)といったイベント開催や協力等の取り組みを積み重ねてきた。またH氏を中心にした働きかけにより設立された「道の駅酒谷」は、地域外からの交流人口の増加に寄与している⁽⁶⁾と同時に、地元におけるお祭りの場になるなど地域づくりの拠点としても機能している⁽⁷⁾。こうした活動の蓄積により酒谷地区には賑わいや活力がもたらされており、同時にマスコミを活用した積極的なPR活動により県内における酒谷地区の知名度の高まりにも貢献している。

このように継続的、重層的に行われてきた地域づくりの活動に加え、2002年度より「酒谷グリーンツーリズム協議会」の新たな活動として棚田オーナー制度をスタートさせることとなった。この制度を導入した当初の目的についてリーダーのH氏は、酒谷地区についてのPR効果をねらった一つの手段としての位置づけであったと語る。つまり地域活性化策として地域資源である棚田を活用するねらいがあったということである。

5. 地元住民にとっての棚田オーナー制度—交流の日常性と非日常性

このように地域活性化の活動の延長線上に棚田オーナー制度がはじまっているが、地元住民にとって交流はどのような意義を有しているのだろうか。筆者らは坂元地区の住民、都市住民であるオーナーに2003年から現在にわたって継続的にインタビュー調査を実施してきた。調査を行ううち、地元住民にとって交流には2つの場面があることがわかった。1つはイベント時などの非日常的な交流場面、そしてもう1つが農作業などを通じた日常的な交流場面である。

(1) 非日常的な場面における交流

まず、非日常的な交流場面はイベント時にみられる。前述の坂元棚田オーナー制度の年間行事予定のうち、地区住民が関与する最も大きなイベントとしては、オーナーをもてなす趣旨で開催されている収穫祭があげられるだろう。これは、坂元地区の住民総出でオーナーを歓待するお祭りであり、地元住民にとっては村おこし行事の一環としての意味を持つ。

この収穫祭の際、地元住民は、オーナーに対するごちそうのふるまいをするが、これには地区住民総出で材料の買い出し、調理等にあたる。特に女性が中心となって活動が行われており、材料の買い出しなどの準備、調理、調理器具の持ち込みの分担など全員で話し合いが行われた後、協力しあって活動がなされている。ただ収穫祭にかかる食品などの費用については、日南市農政課より支援がある。

またオーナー制度では、収穫祭以外にも田植えや収穫などの大事な農作業の日が年間行事に組み込まれている。こうした日には、多くのオーナーが棚田を訪れるが、その際にも地区住民から地元食材を用いた料理の差し入れが自主的に行われている。

こうした行事への参加は、地区外の多くの人々とのコミュニケーションが生まれ住民に張り合いをもたらしている。また地域住民が全体としてまとまる中で活動を展開し地区住民の一体感も高めている。つまりこの非日常場面における交流については、地域一体となった活動を生み出し、地域のまとまりをもたらすものとなっているといってい。いわば地域（ムラ）全体としての交流展開であり、地域の統合力をもたらすものとして解釈をしている。

(2) 日常的な場面における交流

一方、日頃からの交わりやつきあいは、深いつきあいは多くみられない。「オーナーの人たちの顔も知らない」、「オーナーと会うことはあまりない」といった地元住民の言説には、そうした希薄な関係性が示されている。

その一方で、オーナーに田を貸している等の特定の住民において、オーナーと関係性が深まって

いることについては、住民の認識が一致している。さらにオーナーの農作業の手伝いをしたり、オーナーが泊まりに来るケースもみられる。また「田んぼだけだとつまらないだろうと思って、何かやる楽しみがある方がいいと思って」棚田内の遊休地に野菜を植えた住民もいる。棚田を訪れたオーナーへのおみやげのためであるが、「喜ばれて、うれしいから来年もつくってあげたいと思っているの」といった話も聞かれる。さらには地区住民がオーナーに農作業を教えるといった交流の形もあることがわかった。交流があまりないと考えている住民においても、実際には、「農作業の仕方をたまに教えることもある」という話も聞かれる。

この日常的な生活や暮らしにおける交わりやつきあいは、いわばケの日の交流であり、また個人対個人のネットワーク型の関係性（秋津, 1988）をみることができる。ただ現段階では個人差があり、オーナーと親交を深めている住民もいれば、距離感を感じている住民もいる。しかし今後、このような交流機会が増加する予兆があることに注目したい。一般的には景観保全や自然への憧憬を出発点とする都市住民が多い棚田オーナー制度だが、坂元棚田で行われたコンクリートの補修工事に関し「石垣を守ることも、生活者である地元の方々の利便性を優先すべきだ」と語ったオーナーがいた。彼は地元住民の日常の暮らしに思いをめぐらしている。特に高齢者にとって、生活を維持する上での心強い味方やパートナーとなる可能性をもっていると感じた印象深い言葉であった。

6. まとめ

上記のように地元住民とオーナーの関わりは2つの局面で行われていることがわかった。第1に非日常的な交流である。オーナーをもてなす趣旨で開催されている収穫祭は、棚田祭り（れんげ祭り）のような地域の行事の一環としてとらえられている。つまり地域づくりの延長線上にオーナー制度があり、地域のまとまりの中での交流が展開している。第2に日常的な交流であるが、生活、暮らしにおけるオーナーとの距離感には個人差、世帯差がみられる。またオーナー制度の導入により地元住民は生活の変化をさほど感じていない。つまりオーナー制度が日常の生活に大きな変化をもたらすものとしての位置づけではない。しかし交流が深まっている関係性にはネットワーク型の関係性がみられ、今後の交流の広がり期待が持てるものであった。この2つの交流局面があることがわかったが、地元住民にとっては、非日常場面の方がより関与度が高い（ハレ的要素が強い）。つまり地元住民にとっての棚田オーナー制度は、どちらかという地域おこしの要素が強く、その活動の一環としての関わりがみられる

オーナー制度が地域活性化に資する策としてスタートしており、実際に地域一体となった活動の展開を鑑みると、冒頭で述べたような都市住民のニーズに端を発する「客体視される対象」とはなっていないことがわかる。ハレの日、ムラとしての交流で結実しているオーナー制度は、むしろ地域住民の主体性や自律性に基づく活性化へ向けた地域社会の動態の一部としてとらえられる。地域おこし活動の積み重ねの延長線上に展開されてきたオーナー制度は、地域に内包している力をうまくひきだし、地域の活力源の一つとなっているのではないだろうか。

ただ、棚田オーナー制度が集落の問題に対する万能薬とはなりえていないことは確かだろう。坂元地区は、過疎化・高齢化により、集落存続の危機的状況にある「衰退していく農村」の一事例である。棚田オーナー制度は、都市住民であるオーナーとの交流にとどまらず全国棚田サミットの開

催など、全国的な交流人口の増加にも貢献している。また上述のように地域一体となった取り組みから、地域の活力も生み出している。しかしこの取組みが、集落の維持にまで寄与することができているかということに対する明確な答えはまだない。外部の力を活用した地域活性化が、過疎化、高齢化によって衰退しつつある地域の未来展望を変える可能性を持ちうるのかについて今後も継続して考察する必要がある。ハレの日、ムラ全体の交流にとどまらず、そこで暮らし続けている住民個人の日常生活を継続し、豊かで実りあるものになるのか、今後も動向を追い続けていきたい。

最後に坂元集落に残る後継者と近郊に暮らす他出子により、若衆（わけし）会という組織が結成したことを付記しておきたい。地域を存続させていくためには、外部の力を活用するとともに、やはり他出子を中心に集落を後にした住民の関わりが重要となる。この組織は棚田や集落を維持していく目的で結成されたものであり、地域が存続できる展望を見いだすことができる。この組織結成には、これまでの長年にわたる地域おこし活動の展開が基盤となっているとともに、オーナー制度の展開が大きく影響しているといっている。この活動の展開を含め、次稿ではオーナー制度が坂元地区という集落に及ぼした影響についてももう一度検討する予定である。

注

- (1) 例えば古川・松田（2003）は近代市民社会の制度疲労をめぐる議論や自然の大切さを啓蒙する言説に、「現にそこで暮らしを営んでいる地域生活者の存在」が欠落している（古川・松田2003, p. 2）と指摘し、グリーンツーリズムを中心とする政策志向性も「都市住民を中心とする大多数の国民に緑と憩いの場を提供する」ことを要請し、都市の論理と必要によって誕生したものにとらえている（古川・松田2003, p. 12）。
- (2) 初年度はオーナー20組でスタート（平成14年度）したが、現在は35組となっている。
- (3) 当初、日南市はオブザーバー的な位置づけであったが、酒谷グリーンツーリズム協議会、道の駅（管理運営協議会＝任意団体）、日南市農政課、オーナー有志など様々なメンバーが交錯する中、運営の主力ともなっている。
- (4) 平成16年度名簿よると会のメンバーは下記の通りとなっている。

区長10名（このうち公民館長兼務が6名）、公民館長11名、「やっちみろかい酒谷」関係者3名、日南市農業委員1名、酒谷郵便局長、JAはまゆう理事（棚田保存会長）、道の駅酒谷職員、JAはまゆう酒谷支所長、JAはまゆう青年部支部長、酒谷小学校長、中学校校長、小学校・中学校PTA会長各1名、副会長各2名（1名は消防団副分団長）、日南市消防団酒谷分団長、副分団長各1名、酒谷青少年育成協議会会長、酒谷民生児童委員会会長、上酒谷高齢者クラブ会長、下酒谷高齢者クラブ会長、酒谷地区子ども連絡協議会長
- (5) 運営費の内訳は以下の通りとなっている。

1,200円の会費（月100円、発足当時から同額）×500戸
道の駅負担700,000円
市観光協会からの補助金（5万円）（事業申請）
- (6) 2002年度の売上げ額は、1億6千万円である。
- (7) 道の駅酒谷については、建物は「特産加工センター」の建設に伴い国の補助金が使われたものの、その後の管理運営は地元住民による任意団体（道の駅管理運営協議会）によって行わ

れている。ただ建物に関する維持費のみ行政（日南市）からの委託費で賄われている。

引用文献・参考文献

秋津元輝1998『農業生活とネットワークーつきあいの視点から』お茶の水書房

井上孝夫2000「第7章 日本型の環境保全策を求めてー白神山地の保全を手がかりに」鳥越皓之編『環境ボランティア・NPOの社会学ーシリーズ環境社会学ー』新曜社:pp. 118-132

徳野貞雄2002「第3章 食と農のあり方を問い直すー生活農業論の視点から」榊渥俊子・松村和則編『食・農・からだの社会学ーシリーズ環境社会学五』新曜社pp. 38-53

徳野貞雄2003「現代の“ムラ”と“農”から見た都市社会学」『日本都市社会学会年報』第21号, pp. 3-22

鳥越皓之2000「第1章 いまなにゆえに環境ボランティア・NPOか」鳥越皓之編『環境ボランティア・NPOの社会学ーシリーズ環境社会学I』新曜社:pp. 1-19

中島峰広1999『日本の棚田 保全への取り組み』古今書院

春山成子2001「棚田を機軸とした農村・都市交流の創造」『農村計画学会誌』第20巻第3号

古川彰・松田素二2003「序章 観光という選択ー観光・環境・地域おこし」古川彰・松田素二編『シリーズ環境社会学四 観光と環境の社会学』新曜社pp. 1-30

前田真子・西村一朗2000「中山間地域の棚田管理事業における地域間交流に関する研究（第1訪）」『日本家政学会誌』第51巻第4号, pp. 303-316.

前田真子・西村一朗2001「交流活動の生活環境認識への効果と課題ー中山間地域のただ団管理事業における地域間交流に関する研究（第2報）」『日本家政学会誌』第52巻第5号, pp. 439-449.

山本努・道岡尚生2006「集落過疎化と『棚田オーナー』制度ー山口県旧徳地町三谷地区の事例ー」『西日本社会学会年報』第3号, pp. 147-154.

山村哲史2003「第1章 都市ー農村関係の変容ー京都府大江町の棚田交流」古川彰・松田素二編『シリーズ環境社会学四 観光と環境の社会学』新曜社pp. 31-52

（参照：中島1999, <http://homepage2.nifty.com/takato-n/11tanada.html>）